

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	40701238		
法人名	アート園 有限会社		
事業所名	グループホーム アート園		
所在地	博多区浦田1丁目12-12		
自己評価作成日	令和3年11月13日	評価結果確定日	令和4年2月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和3年11月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

当園は、住宅街の中の公園の隣に立地しています。入居者様には、地域住民の一員として生活して頂けるように、運営推進会議を通じて地域住民の方と意見交換をしたり、地域の催しに誘って頂き参加して頂いています。近年は、コロナ禍の影響で地域の催しも自粛されて、皆様の生活が一通りでしたが、その分入居者様と園内にて過ごす時間が増え、こじんまりと食事会をするなど園内での楽しみを見つける機会が増えました。その他、よく会話をする機会も増え入居者様お1人お1人を見つめ直すいい機会となりました。又、当園は、毎日、馴染みの顔ぶれが介護するので、入居者様には安心して生活できるように勤めています。私たちスタッフは、入居者様の生まれた時から今まで人生史を把握することに勤め、本人への理解を深めてよりよい支援につながるよう努力しています。入居者様には、なんでも相談できて頼りになる、よき理解者となるように取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームアート園」は開設18年を迎える3ユニット型の事業所である。5階建ての建物で、3・4・5階に各ユニットが配置されている。静かな住宅街にあり、隣には桜の花見ができる公園、地域の方が集まる集会所があり、季節を感じ、地域の方との交流も図れる環境にある。コロナ禍で、外出や地域交流に制限がある中でも、より利用者の方の理解を深めようと会話する時間を大切にし、感染症対策を行ったうえで園内でのレクリエーションを行っている。家族面会は基本は控えてもらっているが、利用者の方の状態等を職員が判断し、玄関で個別に対応、又、病院受診を家族にお願いし短い時間でも家族とのふれあいができるように工夫を凝らしながら支援を行っている。職員全員が利用者の方が安心して生活し、亡くなった後の事も利用者の方が心配ないように手続きなどの支援を行っている。今後も地域福祉の中心となり、活躍できることが期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通じて、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果						
自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価(3番地)	自己評価(4番地)	自己評価(5番地)	外部評価
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	2か月に一度開催するカンファではスタッフが理念を再確認出来るように復唱しています。介護理念にのっとり、利用者様が安心安楽に日々の生活ができるよう心掛けています。また、理念を基に2か月に一度スタッフが一人ずつ目標を掲げ、スタッフ全員で目標達成を目指してより良い介護が出来るよう取り組んでいます。	月1回のカンファレンスにて、職員全員が理念を復唱し共有しています。職員は、理念に基づき利用者様個人の楽しみや、やりたい事が実現できるよう、カンファレンスで話し合い検討し、支援できるように動めています。	毎月開催されるカンファレンス及び勉強会の中で職員全員で理念を唱和して理念を共有しています。また、毎月フロア目標を定め、職員全員で達成できるように努力しています。	創業者が作成した事業所理念があり、事業所内に掲示、パンフレットにも掲載されている。各ユニット月1回から2ヶ月に1回カンファレンスを開き、理念の振り返りを行い、理念を基にフロア目標や個人目標を立て日々の業務にあたっている。各ユニットの管理者が話し合い行い思いを共有し、それぞれの方針で理念の実践に努めている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月開催される地域のふれあいサロンは利用者様が楽しみにされており、参加させて頂いていました。本年度はコロナ禍により外出を規制し、地域行事も自粛されて為、不参加となっています。また、職場体験の受け入れや地域の清掃活動・地域の敬老会への参加等も同様に実施できていません。	今年は、コロナの影響により地域の活動に参加できず地域住人の方々との交流が出来ませんでした。従来は、地域の清掃活動、毎月1回の老人サロンに職員・利用者様で参加し、地域の方々との交流をしている。本年度は、スタッフのみが献血などの地域からのご案内に参加させて頂きました。その他、地域の方より労いのお手紙を頂きました。	現在コロナ禍で地域の催しが開催されておらず、例年利用者様が参加していた全ての地域行事参加出来ていない状況です。地域の方との繋がりは、職員が献血に参加したことです。その他、園の近所にお住いの方から「コロナ禍でも笑顔で頑張っている皆さんへ」と労いの言葉が添えられた手紙を頂き、大変有難く嬉しい思いをしました。	コロナ禍にあり、地域行事は開催されていない状況ではあるが、自治会長の案内により職員が献血に参加する等地域の方と今までの交流を図れるよう努めている。実際にお会いできない中でも、労いの言葉を手紙で頂く等これまでの地域との交流努力が地域の方との繋がりに結びついている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	通常の運営推進会議では、利用者様に参加して頂き、地域の方が短時間で直に触れ合い過ごすことで、認知症の理解や支援の方法を知って頂くよう取り組んでいます。本年度は、コロナ禍により園内のみで推進会議を行っている状況です。会議資料の中で園内の事例や状況の報告を行っており、認知症の資料を添付することもあります。	地域の方への認知症の啓発活動の為に、例年、近隣の中学生の体験学習の受け入れや、運営推進会議に入居者様に参加して頂いたり認知症や周辺症状など様々なテーマで講義を開催し、認知症に対する理解や接し方の参考になるような取り組みをしています。本年度はコロナ禍で出来ていません。	例年、地域の方に認知症の方と接して頂く機会を持っていたように利用者様にも運営推進会議、毎月の老人クラブに参加して頂いています。また推進会議では認知症とその予防法などの講義、事例を紹介し、認知症への理解をして頂くように動めています。が、本年度はコロナ禍で開催出来てません。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により園内のみで運営推進会議を実施している状況ですが、利用者様と職員で推進会議を行い、写真を交えての活動の報告や今後の行事予定、現在の園内の状況、利用者様に身近な健康に関するテーマを選び勉強会など幅広い内容で実施しています。そこでは、報告だけでなくご意見やご要望を伺いサービス向上の場とさせて頂いています。結果の方は、包括センターへは持参し、地域のメンバー、全ての家族の方には郵送でお届けし報告しています。	本年度は、運営推進会議はコロナの為外部の方を招かず事業所内で職員と利用者様で開催し、健康教室を兼ねて勉強会を開催したり、事業所の運営の報告、利用者様の生活状況や取り組みをお伝えしました。結果の方は、運営推進会議報告書としてとりまとめ、包括支援センターの方、地域の方、全ご家族に郵送し報告しています。	例年の推進会議では、事業報告や困難事例、利用者様の生活の様子が分かりやすく伝わるように、写真を添えたアルバム形式でお伝えしています。また、会議の意見交換では、事業所としての機能をお伝えするとともに意見を頂戴します。本年度は、コロナウイルスの影響で地域の方をお招きせず推進会議を開催しており、結果に関しては会議の参加メンバー、全ての家族の方に報告書を郵送し配布しています。	現在は利用者や職員のみで運営推進会議を行っている。管理者が議長となり、利用者の方、地域の方の身近なテーマを選び話し合い、話し合った結果や事業報告、困難事例等をこれまでの参加メンバーであった自治会長、民生委員、地域包括職員、家族に写真なども掲載し日々の状況がより伝わるように報告書を作成し郵送、又は、持参している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナウイルスへの対応や感染した場合の対応に加え、新人職員への指導について等も福岡市役所担当窓口へその都度問い合わせをし、ご指導頂いています。	運営推進会議を通して、地域包括センターの方との情報交換を行っています。本年度は、介護保険の改正について市へ質問し意見を伺い、園の運営に役立たせて頂きました。	通常、「認知症家族の会」の会合に定期的に参加させて頂き、そこに参加されている行政、医療、教育、報道など様々な方と意見交換を行っています。また、今年は介護保険の改正やコロナウイルス感染対策の為に福岡市や健康保健所にお尋ねし、事業所としての対応の仕方などの助言をいただきました。	施設長が毎月開催される「認知症家族の会」に参加し、行政や様々な職種の方との交流を図り意見交換行ったり、講師として話をすることもある。保険所等へはコロナ禍による人員体制などについて相談を行っており、その都度どのような対応ができるが助言いただく等協力関係ができています。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会のテーマに必ず取り上げ、全職員に周知しています(年2回)。身体拘束委員会を立ち上げており、事業所内で身体拘束が見過ごされることが無いよう委員会の会議を行い、身体拘束ゼロが引き続き実施できるように心掛けています。また、勉強会当日不参加だったスタッフには園で用意したテキストを使用し管理者が後日補講を行うようになっています。	年2回勉強会のテーマに取り入れ、職員が定期的に身体拘束について学ぶ機会をもっています。勉強会に参加できなかったスタッフへは、管理者が独自に準備しているテキストを使用して後日個別に補講を行っています。又、入院された際は退院に向け園独自のヒアリングシートを使用し、周辺症状の有無の確認と必要に応じ退院前に身体拘束委員会を検討するようになっています。	身体拘束に関しては、職員に年2回の研修を義務付け、学ぶ機会を持つようにしています。不参加者に対しては、園独自に用意しているテキストを使用し管理者が補講を行うようにしています。同様に年2回虐待の振り返りアンケートをスタッフに実施し、意識向上に動いています。入院された時などは本人の状態を把握し、必要に応じて拘束委員会でも助助方法を検討し支援に役立てています。	職員が当番でテーマを決め年2回の勉強会を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。新入職員や勉強会に参加できなかった職員に対しても施設長作成のテキストを使用し補講を行い、情報を共有している。入院中の利用者に対し状態把握に努め、退院前に必要に応じ身体拘束委員会で介助方法等を検討している。虐待に関するアンケートを職員に対して行い、職員自身が日々の業務を振り返り、身体拘束についての理解を深め、知識の向上に努めている。

R3.11自己・外部評価表（アート圖）

自己	外部	項目	自己評価(3番地)	自己評価(4番地)	自己評価(5番地)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過されることのないよう注意を払い、防止に努めている	勉強会の必須テーマとして取り上げ開催し、全職員周知しています。勉強会に参加できなかったスタッフには準備しているテキストを使用し管理者が後日補習を行うようにしています。また、入浴時や日常生活の中で身体チェックを行い、虐待が見過されていないよう注意し防止に努めています。その他職員全員に振り返りのアンケートを実施しています。	本年度は、虐待防止委員会を立ち上げました。スタッフは勉強会で学んだり、振り返りアンケートを実施し虐待がおこらないように取り組んでいます。また、管理者は職員に対し、日頃より虐待がおきてないか、入浴時や排泄介助時にチェックをし身体の観察を行うように呼び掛けています。	虐待は年間の勉強会の必須項目にもとりあげて学ぶようにしています。管理者は不参加者にもきちんと学習できるように後日補習を行うようにしています。また、管理者は日頃より職員に対し、日々の介護では利用者様の体を常に様子観察し、少しの変化にも気づくよう掛けるように呼びかけています。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会の必須テーマとして取り上げ、全職員が学ぶようにしています。現在、成年後見制度を利用している利用者様はおりませんが、園内には後見人の案内を掲示したり、問い合わせがあった際にいつでもご家族に説明や資料の提示ができるよう、準備をしております。また、利用者様の支援にあたり成年後見人制度の活用が必要か後見人の方に相談助言を頂くこともあります。	園内研修で取り上げ、職員が学ぶ機会をもつようにしています。また、入居時には家族状況や関係性を考慮し成年後見人制度の申請の必要がないか検討し、必要に応じて申請の支援をしています。また、各フロアには家族の方向けに制度の案内を掲示しています。	成年後見制度や自立支援事業に関しては年間の勉強会のテーマに取り上げ学び周知しています。また、現在も成年後見人制度を利用している方がいらっしゃり、そちらの後見人の方に、担当でない他の利用者様の家族の状況などで申請の必要性がないかなど助言を頂き、場合によっては申請に結びつけています。事業所内には成年後見人制度の案内を掲示し、家族の方にお知らせしています。	現在、成年後見制度利用者は2名おられる。制度に関する相談等ができる後見人の方がおられ、助言を頂きながら主に施設長が手続きなどの支援を行っている。内部研修も年1回開催し、職員全員が基本的な制度の理解はできている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項を説明し、疑問点があれば改めて説明を行い、納得された上で契約の締結を行っています。また、改定等の際はご案内をだし、その後質問があった場合は、電話、面会時などに説明を行い説明を行って納得と安心して頂けるように心がけています。	契約時には、利用者様・ご家族に十分な説明を行い、納得された上で契約を行っています。入居されてからも改定の際は、お手紙、面会、電話等で丁寧に説明を行い理解と納得をしていただけるように取り組んでいます。	契約時には、十分な説明を行い、理解・納得して頂ける事を心掛けてます。また改定などの際はお手紙で案内、説明を行っています。その後、疑問の問い合わせに関しては、丁寧に説明を行い理解して頂き、安心して貰えるように動めます。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様にはアンケートを実施したり、生活の中で要望を伺っています。ご家族にはコロナ禍によりご面会はお断り頂いている為、利用者様の生活の様子は電話にて報告し、その際に意見を伺うように心掛け、運営に反映できるよう努めています。ご家族の方とは、年に一度花見等で親睦会を開催していますが、本年度はコロナ禍により実施できていません。	定期的に利用者様にはアンケートを行い、ご意見、要望などを聞き取っています。又、家族の方には3ヶ月に1度園便りを作成し、利用者様の園での生活の様子や健康状態などお知らせしています。ご意見、ご要望があった際は運営の参考にして取り組むように心掛けています。	園の玄関には家族の方の意見を頂戴できるように、意見箱を設置させて頂いております。また、家族の方には、3か月に1度の家族だよりを発行し利用者様の近況を定期的にお知らせし、要望があったら伺うようにしています。又、利用者様に対しては、日ごろの会話や年に2回満足度アンケートなど実施して要望を伺い運営に反映出来るように努めています。	家族の方にはを3ヶ月に1回、写真を添え近況を伝える園便りを担当職員が作成し、郵送している。利用者の方には定期的に満足度アンケートを行い、対応の改善に努めている。家族からは電話や面会時に話をする中で意見や要望を聞いている。最近の家族の意見では面会についての意見が多く、できるだけ要望に添えるよう努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスを定期的に行い業務改善やレクリエーションなど様々な意見を出し合い、業務に反映させています。また、管理者は職員にいつでも悩みや提案を聞き、職員がストレスを感じず動きやすい環境となるよう心掛けています。	月に1度各フロアでカンファレンスを行い、管理者をはじめ職員間で意見を出し合っています。出た意見は、必要に応じて管理者から問題点を代表者に報告しています。又、管理者はいつでも職員の意見や悩みを相談できるようにコミュニケーションをとることを心掛け、動きやすい環境作りに努めています。	管理者はカンファレンス、申し送りや普段の休憩時など様々な機会に職員の話を聞くように動いています。そのことで改善した方がいしはその都度意見交換を行ったり、申し送りノートにて全員に周知していくようしています。そして、意見によっては代表者に報告し職場の改善に反映させています。	各ユニット月1回カンファレンスを原則職員全員参加で行っている。利用者の方の状況やケア方法等について意見交換等を行っている。話し合った内容は朝夕の申し送り時や申し送りノートで全員で情報を共有している。管理者との個別面談も年2回あり、それ以外でも、相談や意見の言いやすい環境にある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者はスタッフが向上心を持って働けるように努力や勤務状況を把握するように努めています。また、代表者は働きやすい環境づくりの為に、勤務時間や勤務日数など柔軟に対応する労働環境の整備を心掛けています。その他、順次スキルアップのため「認知症実践者研修」を受講出来るようにしています。	管理者は、職員の意見や要望を聞き、職場環境の改善作りに努めています。また、代表者は職員の生活の状況を考慮し労働時間など条件の整備に努め、働きやすい環境作りに動めています。	管理者は、職員の得意とするところで活躍して自信が持てるように心がけてます。その為に、日々の仕事の中でスタッフの個性や長所を活かして働けるように配慮しています。そして、スタッフの実績は代表者に報告し把握してもらうようにしています。また、スキルアップのため「認知症実践者研修」を受けれるようにしています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用や募集にあたって、性別や年齢等を理由に排除しておらず、本人のやる気や能力を重視しています。また、職員に対しては内部の勉強会だけでなく外部研修に参加できるようスキルアップを支援していますが、本年度はコロナ禍の為、実施出来ていません。	代表者、管理者は、職場の募集、採用にあたり、性別、年齢などの理由で採用対象から排除していません。管理者は、職員のやる気や能力を重視し、能力が十分に発揮でき、生き生きと働かれる様に配慮しながら職場の環境作りに心掛けています。	代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別、年齢で排除を行っていません。管理者も職員のやる気、個人の得意分野を活かして力を発揮できるよう心がけ、やりがいのある職場づくりに努力しています。また、既存の従業員にも家庭の事情などを考慮し、柔軟な勤務形態で働けるように環境づくりに配慮しています。	30～70歳代と幅広い年齢層の方（男性は3名）が勤務されており、60歳代が比較的多い。職員の勤務年数長く、職員同士のコミュニケーション良好であり、業務もスムーズも行われている。職員それぞれの得意分野も活かされ、事業所からの研修案内等あり、自己研鑽の機会も設けられており、職員の方は生き生きと勤務されている。休憩室、休憩時間も確保されている。	

R3.11自己・外部評価表（アート園）

自己	外部	項目	自己評価(3番地)	自己評価(4番地)	自己評価(5番地)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関しては、勉強会に取り上げて開催し、その後全職員周知して啓発活動に取り組んでいます。不参加者に対しても園独自でテキストを準備し、いつでも学べるようにしています。また申し送りでは小声で話すなどプライバシーに配慮しており、2か月に一度のカンファレンスでは利用者様の人権やプライバシーに念頭を置きながら、話し合いを行っています。	人権については園独自にテキストを準備したり、年間の勉強会に取り入れて学ぶようにしています。また、日々のケアの中では、利用者様への声掛けや排泄介助時のプライバシー、申し送りなどで個人の特定への配慮など、日常のケアで人権を尊重した対応を心掛けています。	人権教育に関してはテキストを準備し、年間計画に取り上げてスタッフが人権について学び、利用者様個人の価値観を尊重できるようにしています。スタッフは日々の介護でも1人ひとりのプライバシーや人権が守られるように、職員間で話し合いを行ったり、申し送りが他の利用者様に聞こえないように小声で話したり、別室で行うなどの配慮を行っています。	園専用のテキスト、DVD教材等それぞれを活用し内部研修を行い、人権に対する意識向上を図っている。利用者への声掛けや対応、申し送り時での声量や個人特定に結びつくような内容等常に配慮に努めている。カンファレンスや職員同志での話し合いは人権やプライバシーを常に考えながら行っている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員のケアの実績や力量を把握し、外部研修へ参加する機会を持てるようにしていましたが、本年度はコロナ禍の為、外部研修は不参加となっています。園内研修、カンファレンスや日々の業務の中で意見交換を行ったり、必要に応じて知識や技術習得の機会を設けています。	毎月の園内の勉強会では、担当を決めて準備することによりスキルアップが出来るようにしています。勉強会後は資料を配布し、周知出来るようにしています。また、例年では市の事業者研修の年間計画表を掲示し、受講希望があれば勤務調整を行い外部研修に参加できる機会を確保しています。	代表者は、園内での研修を毎月行うように計画して職員一人一人が学べるようにしています。また、機会があれば外部の研修に参加できるように配慮しています。その他、振り返りの機会となるようにミーティングごとに勉強会とマニュアルの見直しを行っています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	博多第3包括圏域に設立された『きんしゃい博多』の定例会に不定期ではありますがリモートで会合に参加しています。定例会の中で様々な職種の方と交流を持つ機会を持ち、意見や情報交換を行いながらサービスの質の向上に取り組んでいます。	博多区の事業所間のネットワークに所属し、他の事業所の職員の方々と情報交換を行いながらサービス向上に努めています。本年度は、コロナ禍の為にオンライン会議にて意見交換を行いました。	近隣の同業者と交流が出来るように近隣のグループホームや他の事業者とネットワークを作成し意見交換を行えるようにしています。例年では集合し意見交換を行ってましたが、本年度はZOOMにて行いました。例年では、認知症家族の会への参加、近隣の事業所の方が来園され意見交換を行う機会があります。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援							
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅や病院に赴き、ご本人様やご家族の方と面談を行いながら今までの生活状況や既往歴など把握し、ゆとりと信頼関係を築けるよう努めています。入居後もご家族と連絡を取り合いながら、利用者様が困っている事、不安な事、要望などに耳を傾けながら安心して生活できるよう努めています。	入居される前に、現在いらっしゃる所(自宅、病院など)へ赴き、ご本人・ご家族、関係者の方と面談を行っています。そこで生活状況をお聞きし、困っている事、要望をお聞きします。ご家族の方には、ご本人様の趣味や好まれる話、話したくない話などをお尋ねし、入居後コミュニケーションをとる際の参考にして関係づくりに動めています。	入居される前には、事前に挨拶に伺い、お困りごとや人生史など詳しく情報収集に努めています。家族や本人様がどういった支援を必要とされているのかを見極めるように心がけ、必要とする支援には事業所だけでなく外部のサービスや地域の資源も活用し、支援が出来るように努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面会の際、一度ご本人様が席を離れた状態で、ご家族が困っている事や不安な事など伺い、事業所としてどのような対応ができるかスタッフ間で話し合い、利用者様やご家族が安心して生活できるよう努めています。	入居される前のご本人、ご家族との面談にて、不安や悩み、要望などを伺い、どのように対応していくかを耳を傾け把握するように動いています。そして、今後どのような生活を送って欲しいか希望をお聞きし、事業所としてできることをお伝えし、支援しています。また、入居後も家族の方と連絡を密に取り合い、信頼関係を築けるように心掛けています。	ご家族に安心して頂けるよう入居される前に家族の方のご要望や困りごとをお尋ねし、それらに対して事業所として出来ることを説明して可能な限りの対応を心がけています。入居後もご本人様に安心して生活を送って頂くことで家族の方との信頼関係を築いていくことを心掛けています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様やご家族の必要としている支援を見極め、当園で対応できないサービスに対しては、利用者様やご家族の承諾を頂いた上で、他の機関のサービス(訪問診療や訪問歯科、訪問美容や訪問リハビリなど)利用に結び付けています。	入居前の面談で本人・ご家族の要望などをお聞きし事業所として出来る事をお伝えしています。本人の困りごとや生活習慣、好みにあったサービスの提供ができるように、訪問歯科、理・美容などが利用できるように支援しています。	入居される前に詳しくお話を伺い、今必要とされているサービスを見極め、支援する事を心掛けています。支援にあたっては、事業所だけのサービスではなく、訪問診療や訪問歯科、訪問美容や地域の老人クラブなど外部のサービスや地域の資源も活用するように心がけています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で、食事や洗濯掃除、レクリエーションなどを通して、利用者様と職員が互いに助け合える関係を築けるように努めています。また、利用者様が地域住人の一員として、町内の清掃や運営推進会議に利用者様も参加頂いていましたが、本年度はコロナ禍の為、不参加となっています。	日常生活の中で、食事、レクリエーション、コミュニケーションなどを通じ、ご本人様が職員や他の利用者様と共に楽しみなどを共有できるように働きかけ、信頼関係を築けるように動いています。	職員は、利用者様と日頃のレクやコミュニケーション、洗濯や掃除などの日課などを通じて年長の方の教えとして学ぶことがあります。また、会話の中で話される人生訓を学びとして大切にしています。日常を共にする事で喜びや不安などを共有できる関係づくりを心掛けています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には家族便りや電話等で園の行事にお誘いし、一緒に過ごす時間を大切に出来るように心掛けていましたが、コロナ禍の為原則ご面会はお断りしています。ご希望の際、利用者様と直接電話で話をされたり、オンライン面会が出来ることをお知らせしています。	3ヶ月に1度園便りを発行し、本人の近況を報告しています。ご家族には、電話や面会時に近況を報告し、ご家族・職員との間で生活の様子や情報を共有するように動いています。また、ご家族・本人の悩みを聞き、解決に向けて家族の方の協力を得たり、外部のサービスを利用しながら支援できるように動いています。	御家族には定期的な病院受診の同行をお願いしたり、ズームにてお話し頂いて安心して頂くなど、ご本人様の支援の一助を担って頂いています。来園の際には、利用者様の近況をお伝えしたり、ご本人の昔の思い出などを伺い支援にあたっての参考にしています。		

R.13.11自己・外部評価表（アート図）

自己	外部	項目	自己評価(3番地)	自己評価(4番地)	自己評価(5番地)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様や昔からの知人の方など、自由に面会、電話など、特に制限は設けなくて、ご来園を歓迎しています。また、ご家族には必要に応じて病院の付き添いをお願いする等、ご家族様との関係性を大切に、利用者様の支援の協力を得ています。面会に関しては、現在はコロナ禍の為、規制している為にオンライン面会にて対応をしています。	園便りや電話でご家族(KP)に近況を報告し、その他の家族や知人にお伝えしていたいて、絆が途切れない様心掛けています。本年度は、コロナの影響により面会は出来ませんでしたが、知人の方からお手紙が届いたり、電話などで連絡を取り、会話を楽しまれてます。	現在、コロナ禍で馴染みの人と会うことは叶いませんが、電話で話されたり、季節ごとにお手紙が送られてくる方もいらっしゃると思います。また、馴染みの店で洋服を購入したいと希望された際には、後見人の方の協力を得て購入してきて頂きました。	コロナ禍で制限ある中での交流となっているが、馴染みの店からの電話や、知人からの手紙、以前の仕事仲間が訪れることもあり、個別でできる限りの対応を行っている。家族の方には病院受診支援をお願いする等利用者の方が家族との交流が図れるよう支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者とスタッフが関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様本人の意思を尊重し、レクリエーションなどに参加して頂いたり、気の合う利用者様同士会話をし、支え合えるよう配慮しています。その他、他フロアの仲のよい方の所や部屋を自由に引き来されるなど楽しく過ごしています。現在コロナ禍の為、利用者様の他フロアへの行き来については行っておりません。	日常生活を共にしていく中で、レクリエーションなど共に過ごす時間を作り、利用者同士が関わりをもてるよう努めています。又、利用者様が孤立しない様に、参加されない方にはスタッフが個別に会話を心掛けています。	利用者様同士の関係性を把握し、お一人お一人が孤立しないように心がけてます。皆さんで楽しい時間が過ごせるように、トランプ、風船バレー、DVD鑑賞など皆さんが楽しめるプログラムを取り入れたり、茶話会などを行い親近感が生まれるように配慮しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス提供が終了した後も、今までの関係性を大切に、先方の事業所やご家族から依頼や相談に応じ情報を提供したり、退居後もお見舞いにお伺いする事もあります。以前、永代供養を生前契約された利用者様が、退居後にご逝去されたとの連絡を受けた際は、お寺へ職員がお骨をお運び致しました。	退去後も新しい入居先や、病院にご本人様の園での様子を細かく伝えるようにし、新しい環境での生活に役立つように心掛けています。亡くなられた際は、可能であれば葬儀に参列し、お見送りをするようにしています。	退去された方、当園在籍時に入院中などに亡くなられるとフロアの馴染みのスタッフでご葬儀に参列しています。現在はコロナ禍で叶いませんが、例年までは、具合が悪くなり病院へ転院された方には、他の利用者様が病院受診の際などに一緒にお見舞いに行っていました。退去後も必要に応じて、転院先の病院に情報提供を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント							
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメントを活用しながら、日常会話の中で思いや希望等を伺い、出来る限り利用者様やご家族の意向に沿えるよう努めています。また、カンファレンスにてケアの内容を検討したり、利用者アンケートを行い意見要望を伺って利用者様の思いが叶うよう努めています。	センター方式のアセスメントを活用し、本人の生活歴など把握に努め、希望、意向の把握に努めています。また、ケアプラン作成時に意思疎通が困難な方は、日頃の状況や言葉、家族からの聞き取りにより意向の把握に努め役立てています。本人や家族の意向はカンファレンスなどで検討し実現できるように努めます。	利用者様とは日頃の会話やアンケートを通じてご希望、要望お聞きして、その人らしい生活が実現できるように努めています。思いの表出が困難な方は、ご家族の方にご本人の趣味や思い出話を伺って利用者様の心となり、心身の状況を理解するように心掛けています。家族の方からお話が聞けない方は、センター方式を活用したり、人柄や会話での価値観などから本人本位の意向となるように努めています。	利用者の方との日常会話等の関わりの中で気づきを見つけ、意思疎通や伝達が難しい方に対しては表情や仕草等観察し、それぞれの思いや意向の把握に努めている。各ユニットの計画作成担当者がアセスメント(センター方式)を行い、職員全員で情報の共有を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、利用者様やご家族、相談員などに生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境などを出来るだけ詳しく伺うようにしています。また、ケアマネジャーや相談員の方には、入居までのサービスの利用状況や経過などを意見交換を行ったり、情報提供書などの資料を活用し、支援に役立てています。	入居される際、ご本人や家族、相談員などから話を伺い、どういった生活を送っておられたか把握に努めます。また、センター方式を使用し、生活歴、生活環境をお聞きし、入居後も出来るだけ本人の楽しみや習慣などを尊重し、お変わりなく暮らせるよう心掛けています。	入居時には、事前に面接の機会を設け、A DLだけではなく、生活の様子、趣味や既往症、生活歴、人生史などを伺い、ご本人様をより詳しく知ることを心がけています。また、センター方式やフェイスシートを作成し、入居後もご本人に寄り添える支援が出来るよう努め、不安のない生活が送れるように心がけてます。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護記録に加え、受診記録や検査結果等の個人記録、カンファレンスにて利用者様全員の状況を再確認し、状況の変化や問題点等現状の把握に努めています。また、職員が気づいた事があれば申し送りノートに記入し、職員間で情報共有しています。	職員は、ご本人の生活リズムを理解するように努め、日々の生活の中での発言や行動を細かに介護記録として残して申し送りを行い、職員間で共有するようにしています。今の心身状態(外出できないストレスなど)の変化など把握するよう努めています。	お一人お一人の生活のペースを把握するように努めています。朝タビタル測定を行い、その日の健康状態を把握し、無理のない生活になるように心掛けています。また、受診の際は記録に残して申し送りを行い、スタッフ間で共有することで利用者様の健康状態を把握し支援に役立てています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様やご家族の意向を確認しつつ、カンファレンスにて利用者様がより良い生活が送れるようにスタッフ間で話し合い、現状に即した介護計画を作成できるように心掛けています。また、介護計画作成時は、事前に主治医の意見を伺い介護計画に反映しています。また計画作成担当者間で勉強会を開催し、介護計画作成のスキルアップに努めています。	職員が日々の介護記録を記入する際、ケアプランを意識して記録できるように、介護記録の横に配置し記入しています。また、ご本人様の状況に応じてその都度カンファレンスを行い、職員間で情報を共有し、主治医や関係者などから意見を聞き次のプラン作成役立たせるように心掛けています。	介護計画の作成の際は、スタッフ各自が利用者様との日々の関わりの中で気づいたことやご本人やご家族から伺った意向をカンファレンスなどで話し合いケアプラン作成に役立てるとともに共有しています。また、ご本人様の主治医など関係者の意見も伺い、参考にしています。モニタリングはご本人様の反応や感想などを心掛けて記入するようにしています。	ケアプランは計画作成担当者が中心となり、カンファレンスで本人や家族より聞き取りした事や意向を職員で話し合い、主治医や看護師等の関係者にも意見を頂き作成している。介護記録はケアプランを基に支援できたかを意識しながら記録し、モニタリングは職員から利用者の日々の状況を聞き取り行っている。	

R3.11自己・外部評価表（アート圖）

自己	外部	項目	自己評価(3番地)	自己評価(4番地)	自己評価(5番地)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		〇個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実施を個人記録に記載しています。記録の情報はスタッフ間で共有を図りながら介護計画の見直しに活用しています。また日々の様子に変化があれば介護記録や申し送りノートに記入し、カンファレンス、スタッフ間での情報の共有に役立てます。	利用者様の日常の様子、状態の変化、ケアの実施などは介護記録に細かく記入することを心掛けています。また、必要に応じて申し送りノートに記入し、全職員が共有できる様に勤めています。	日々の支援経過は、介護計画と見開きにするなど工夫し、介護計画に沿って記入できるように各自がするように心がけています。支援記録を書くだけではなく、申し送りを送ることでご本人様の状態をスタッフ間で共有したり、介護計画の見直しに役立てています。		
30		〇一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の希望があれば、個別に買い物にお連れしたり、食べたいものを伺いメニューに取り入れています。本年度は、外出しての買い物の支援についてはコロナ禍により実施できない為、スタッフが希望の品を買い物に行き対応しています。また市のオムツの支給や外部のリハビリも必要に応じてサービスを利用しています。	本人やご家族の要望、状態に応じて他医療機関を受診したり、コロナ禍で外出が困難なため買い物代行したりと、柔軟な対応を心掛けています。又、市のオムツの支給など外部のサービスを利用し支援に役立てています。	御本人様や御家族の要望にお応えできるように、往診や訪問美容だけでなく、近所の美容室、地域のサロン、市のオムツの支給、後見人の方に馴染みの店に買い物に行つて頂くなど外部のサービスや地域資源を活用し支援に役立てています。		
31		〇地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ふれあいサロンや敬老会等の地域の行事に参加させて頂いていますが、現在コロナ禍の為不参加となっています。コロナ禍による行動制限が解除された際は、地域の方をお招きし避難訓練を実施したり、地域の行事にも規制前のように参加していく予定です。	例年、運営推進会議を通じて民生委員の方や地域の方々と情報を交換し、地域の行事や、催事に参加させて頂いています。又、消防関係者との避難訓練、防災時での地域の方との連絡網の作成などセーフティーネットワーク作りを行い、安全に暮らせるよう支援しています。	例年、利用者様には地域の一員として地域行事(サロン、夏祭り、敬老会、掃除など)参加させて頂いています。また、推進会議のメンバーの方の協力を得て災害時の緊急連絡網を作成しています。		
32	(14)	〇かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には事業所の協力医に往診をお願いしていますが、希望があれば以前のかかりつけ医への受診や情報交換を行い協力を得る対応も行っています。夜間の急変時の際は、朝まで待たずに管理者は園に駆けつけて対応し、ご本人様や家族の方が安心して頂けるような体制での支援に勤めています。	入居前の面接で、在宅時のかかりつけ医と希望などを尋ねるようにしています。その後、当園でのかかりつけ医の説明を行い、納得されたかかりつけ医を利用して頂ける様に心掛けています。入居後は専門医や眼科などは職員やご家族の協力を得て受診されています。受診結果は、受診記録や申し送りノートなどにより職員間で共有し、支援に役立てています。	入居前の面談時に家族、本人にかかりつけ医の希望を伺っています。その後、当園でのかかりつけ医の説明を行い、納得をして頂いたうえで利用して貰えるように心掛けています。そして、入居される前後では以前のかかりつけ医と情報交換を行い支援に役立てています。入居後は24時間体制での支援を行い、夜間の救急時スタッフが駆けつけて対応をしています。	利用者、家族に要望を聞き取り、園からの説明を行い、利用者全員の方が提携医の訪問診療を受けられている。24時間体制であり、医師とは常に状況を話し合える状態であり、看護師である職員もあり、医療連携や日々の健康管理を行い、適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		〇看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々バイタル測定や状態の観察を行い、体調の異変時は、随時職員間で情報の共有を行いながら、体調の把握に努めてケアに望んでいます。体調の変化時は職場内の看護師に相談し、受診の必要性の判断や助言を得ており、かかりつけ医に24時間連絡が取れる体制を整えています。	看護職員を配置しています。看護師は各フロアの職員と情報交換を行い、介護職は常に状態の変化など相談、指示をもらえる体制があります。バイタルの異常や体調の異変に気付いた時は、看護師に連絡し様子を見てもらうようにし、場合によっては病院を受診して利用者様の健康を支援しています。	正看護師を配置し、各ユニットを巡回するようにしており、利用者様の状態の把握と相談役を担っています。職員が日々の日常で気づいた変化や、異変があった際は看護師に見てもらい相談指導を受け対応を行っています。必要に応じて主治医へ連絡し、指示を受けたり、場合によっては受診するようにしています。		
34		〇入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	体調不良の際は早期対応を心がけており、重症化リスクの軽減に努めています。入院の際はかかりつけ医だけでなく、園独自の情報提供書にADLや日々の様子がわかるようできるだけ細かく記載しお渡ししています。入院期間は、病院のスタッフと連絡を密に取り、現状の把握の為に園独自の書式を作成して情報収集に努め、退院後の生活支援に役立てています。	入院時には本人の情報提供書を作成し、入院先にお渡ししています。又、入院先スタッフ(Dr.Ns)とも情報交換をしながら回復状況を把握し、退院前にはリハビリの仕方や生活での健康維持のためのアドバイスを受け、退院後の園生活での支援に役立てるように勤めています。	入院時には、情報提供書を病院へ提供しています。入院後もお見舞いに訪れたり電話をかけるなど主治医や看護師の方と情報交換を行っています。入院中の状態を把握するために専用の書式を用意し活用しています。書類作成後はカンファレンスやケアプラン作成で活用したり、スタッフ各自で閲覧して状態を把握し、退院後の生活の支援に役立てるようにしています。		
35	(15)	〇重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	園独自の書式を準備し、入居時に家族の方にターミナルについての説明を行い、ターミナルについての意向を伺っています。入所後は折に触れて意向を伺うように心掛けています。体調が変化しターミナル期を迎えられた際には、状況をお伝えしながらご家族・職員・担当医との連絡を密に行い、ご家族の意向に沿えるよう支援させて頂いています。	入居時に、終末期の在り方について園独自の書式を準備し、ご家族に意向を伺っています。また、重度化の際には改めて現状で園で出来る事を具体的にお伝えしています。そのうえで主治医やご家族と話し合い説明を行った上、今後の意向を伺うようにしています。入居中でも体調の変化があった際は、折に触れて家族にお伝えしています。	園独自の書式を準備し、入居される際にターミナル期、重度化した場合のご意向を伺っています。入居後も折に触れて尋ねるようになっています。終末期を迎えられた方には、本人の意向をお伺いし家族、主治医と相談しながら本人の意思を尊重したケアが出来るようにスタッフ間で話し合うように心がけています。身寄りがいない方の終末期医療では、必要に応じて病院の倫理カンファレンスに参加しています。スタッフも終末期について学ぶことができるようにグリーフケアを含めたテキストを準備し学ぶようにしています。	これまでに看取りを行った方は2名おられる。入居時に家族に看取りに関する説明を行い、事前に同意書を記入して頂いている。重度化に際し医師から家族への説明を行って頂き、再度家族の意向の確認を行っている。事業所独自のテキストを作成し職員全員がターミナルケアについての知識を深め、その都度対応できるように努めている。身寄りのない方に対しても、本人の意向を大事にしながら、医師など関係者と話し合い、亡くなった後も心配ないように支援している。	

R.13.11自己・外部評価表（アート園）

自己	外部	項目	自己評価(3番地)	自己評価(4番地)	自己評価(5番地)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会のテーマに取り上げ、職員は急変時や事故発生時について学び、応急手当や対応の訓練などを行っています。また、他のフロアの事例をもとに対策検討を行ったり、トレーニングの資料を準備して活用しています。その他、緊急時の対応方法を記載したマニュアルをフロアーの目につきやすい所に掲示し、いつでも確認できるようにしています。	緊急時の対応や事故に備え、年間の勉強会のテーマに取り入れて学ぶようにしています。また、他のユニットで起きたアクシデントやヒヤリハットの事例を踏まえ職員間で検討し、意見交換を行い、考えを深め事故対応に備えています。	利用者様の急変時、事故に備えて、全スタッフが学ぶ機会を得るように年間計画に取り上げています。また、勉強会開催時に不参加のスタッフには、管理者は専用のテキストを使用しより詳しく補講を行い十分な学びができるようにします。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	園内にて火災や地震・風水害等の災害訓練を年に2回実施しています。また上記訓練に加え、感染症リスクや災害等のBCPを想定した訓練を実施する予定です。災害時には推進会議を通じて自治会・民生委員の方への協力が得られるよう、緊急時連絡網を作成させて頂いています。園内には災害に備え非常食や水を詰めた持ち出し袋の準備をしています。コロナ禍の規制後は地域の方へ避難訓練への参加を呼びかける予定です。	園内にはスプリンクラーを設置し、定期的に避難訓練を行っています。又、地域の方の協力を得られるよう連絡網を作成しています。その他、災害時に備え非常食の備蓄をしています。本年度はBCPを想定した訓練を予定しています。コロナ禍の規制解除後は、地域の方に事業所の避難訓練を呼び掛ける予定です。	火災、水害、地震マニュアル作成するだけではなく、年に2回消防隊員の方に参加して頂き直接指導を受けて避難訓練実施しています。火災以外にも地震・風水害を想定した訓練を予定しています。又、園内には、ハザードマップを掲示し、その他地域の火災訓練に参加し、自治会長さんをはじめとした緊急連絡網の作成、各フロアーには、防災用品を常時準備し災害に備えています。コロナ禍の影響がなくなったら、地域の方の訓練参加呼びかけを予定しています。	火災(年1回)や地震・風水害(年1回)の災害訓練を夜間、昼間想定で行っている。また、BCP(事業継続計画)想定訓練を行う予定である。備蓄物として各ユニットごとにカセットコンロの準備、非常食、飲み物等をリュックに入れ備えている。地域との緊急連絡網を作成しており、いざと言うときに地域との協力体制が築かれている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援							
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者様一人一人に合った言葉かけを心がけ、誇りやプライバシー、羞恥心に配慮しています。勉強会にて接遇やプライバシー保護についてテーマを取り上げたり、接遇についてのアンケート調査を実施し、日頃の利用者の方に対する対応を見直す機会を設けています。	勉強会のテーマに取り入れ、利用者様へ虐待、礼節の欠如(接遇)がないように、言葉遣いやプライバシーについても学ぶようにしています。又、定期的に虐待のアンケートを実施し、日々の介護を振り返るようにしています。	職員の声掛けが利用者様にとって虐待にあたる不適切な言葉とならないように、身体拘束、接遇・プライバシーの保護は勉強会で必ず取り上げるようにしています。また利用者様には、職員の接遇についてのアンケートを行い、職員自身が振り返りを行うとともに見直しを行っています。また、申し送りやカンファなどではインシナルに話すようにして他の方に分からないように配慮しています。	日頃より利用者に対しての声掛けや距離感に配慮している。接遇に対するアンケートを年2回行っており、職員自身で振り返りや見直しを図り、接遇に対する意識向上に努めている。職員による勉強会は年1回行っている。利用者の方に対して個人情報保護や写真使用に関しては入居時に家族や本人に説明し同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者様が気軽に思いや希望を話しやすいよう、和やかに明るい雰囲気作りを心掛けてます。その為に、利用者様一人ひとりとコミュニケーションを取るよう努めています。また、日常でも飲み物を提供する際は複数のメニューを提案し選んで頂くように心がけるなど、本人が自己決定する場面作りを働きかけを行いながら本人の意思を尊重し、できる限り自由に過ごして頂けるよう努めています。	利用者様には、日常生活の会話の中で思いや希望を聞き取ったり、複数の提案をしてご本人に選択できるように働きかけるようにしています。又、レクリエーションなどは、本人に何がしたいかお尋ねして決定して頂き、時には皆様と一緒に本人が出来る事をさせて頂くように働きかけています。	職員は利用者様より気軽に話したり相談できるように信頼される関係作りにも動いています。おやつ、飲み物を提供する際も数種類の中から選んで頂いたり、レクなども提案して決めて頂いたり、入浴の順番や着る洋服など様々な場面で自己決定の場面を作るよう心掛けています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間はお一人お一人のペースに合わせて等、時間の制限を設けず、利用者様の生活のペースと本人の意思を尊重しています。また、希望に合わせて買い物にお連れする等、その日の体調や気持ちに配慮しながら支援していましたが、コロナ禍の影響により外出支援は行っており、スタッフが買い物の代行を行い、希望の品を購入しています。	朝のバイタルチェックをし体調を観察するように心掛けています。日常では、レク(歌やトランプ)や筋力が衰えない為に運動(歩行)を職員、利用者様とおしゃべりしながら楽しく行い、その日を過ごして頂くよう支援しています。	日々の日課(起床、食事、入浴、就床時間など)は、職員の都合にならないように声掛けは行いますが、ご本人の希望をお聞きし、本人の意思、生活のペースや体調に沿った対応を心がけてます。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の好きな髪形にして頂けるように、定期的に訪問美容を利用して頂き、カットやカラーリング等をして頂いています。希望があれば買い物にお連れし好きな衣類を購入して頂くなどおしゃれを楽しんで頂いていますが、コロナ禍の影響により外出支援は行っており、スタッフが買い物の代行を行い、希望の品を購入しています。	利用者様の好みで季節に合った服を選んで頂けるように心掛けています。本年度は、コロナ禍の影響により買い物(外出)が出来なかった為、衣類、又は化粧水など日用品をご家族・職員が買い物の支援をしています。	入居後も自宅にお気に入りの洋服が残っていると持参して頂くように心掛けています。また、在宅時の馴染みの店で買いたいと希望があった時には、後見人の方の協力を得て買い物をしてきて頂きました。おしゃれに関しても、訪問理容を利用したり、又、皮膚の弱い方には、シャンプー、ボディソープなど個人個人で別に準備しています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配食サービスを利用していますが、利用者様の好みに合うようにアレンジしたり、お味噌汁の具に旬の野菜を取り入れたり、誕生日にはちらし寿司やケーキなど利用者様が喜ばれるメニューを提供出来る事を心がけています。また、利用者様の能力に合わせて、台拭き、片付けなど手伝ったり食事を楽しんで頂いてましたが、外食や外出についてはコロナ禍の為、現在自粛しているので、出前を取って楽しんで頂いています。	配食サービスを利用していますが、利用者様の好みとなるようにアレンジを加えたり、旬の野菜をみそ汁の具に取り入れるなど工夫を行っています。現在はコロナで外出できない状況ですが、外食の代わりに年に数回仕出しの弁当や出前を注文しています。その他、利用者様と一緒に作れるおやつなど考えたり、プレート料理(お好み焼きなど)を計画しています。お手伝いに関しては、テーブルを拭いて頂いて協力して頂いています。	お食事が楽しいものとなるよう、現在コロナ禍で外出ができないので、季節ごとにお弁当を取ったり誕生会などでは特別な食事を提供し、職員も同じものを頂き季節を感じています。お手伝いに関しては、利用者様も高齢になられたので、食べたお皿をかたづけるなどがムリにならないように可能なことをして頂いています。また、配食サービスを利用していますが、おかずのアレンジを加えて提供するなどの工夫をしています。	三食とも調理済みの食材の配食を利用しているが、利用者の方の状態や好み、季節等に配慮し、各フロアでアレンジを加えて提供しており、各ユニット食事内容が違うこともある。行事食や季節食は職員も一緒に食べ、楽しい時間を共有している。利用者の方にはテーブル拭きや下膳等できることで協力してもらっている。	

R.13.11自己・外部評価表（アート圖）

自己	外部	項目	自己評価(3番地)	自己評価(4番地)	自己評価(5番地)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様一人一人の食量や水分摂取量が分かるようチェック表を作成し記入しています。食事形態や好みは利用者様に合わせて提供したり、状況・状態に応じて栄養補助食品を提供し、十分な栄養摂取の確保が出来るよう支援に努めています。	利用者様お一人お一人の食量、水分が把握できるようにチェック表を作成しています。食事は、咀嚼しやすく栄養のバランスがとれるように高齢者用配食を利用しています。また、ご本人様の嚥下能力に応じて、食べやすくむせないように食事形態を変えて提供しています。	水分、栄養が、入らない方には、高カロリー食品など工夫して必要な栄養を摂って頂いています。一度に食べれる量が少ない方は、少しずつ時間かけ回数を増やし1日4食提供するなど個別に柔軟な対応ができるように心がけてます。また、食事、水分のチェック表を準備し1日の摂取量の把握に動めています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは個々の能力に合わせて、声掛けや見守り・介助を行っています。義歯の方は毎日ボリデント洗浄を行い清潔を心掛けてます。また、週に一度歯科の往診を利用して口腔ケアや治療を受けている方もおられます。スタッフも歯科医より指導と助言を受け、口腔ケア技術の取得や清潔保持の向上となるよう努めてます。	毎食後、歯磨きの声かけをし皆さんに歯みがきと呼び掛け、就寝時にはボリデントにて義歯の洗浄消毒を行っています。又、週に1度訪問歯科が往診にて治療に来園するので、口腔内のトラブル解決、清潔保持に努めています。	毎食後口腔ケアの声掛けを行っています。そして、利用者様の能力に応じて声掛けや介助を行ったり、夜間はボリデント洗浄を行うことで誤嚥性肺炎や口腔の清潔保持に努めています。また、毎週訪問歯科が往診にて治療に来て下さり、スタッフも指導を受けたり意見交換を行っています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、お一人お一人の排泄パターンを把握してトイレ誘導を行い、支援に役立っています。また排泄の自立を促せるよう、トイレの案内を廊下に表示したり、トイレ内での排泄を促せるよう個人の排泄パターンに合わせて、早めにトイレの声掛けを行っています。	排泄表を作成し利用者様お一人お一人の排泄回数、排泄パターンの把握に動いています。排便が上手くできなかった場合は腹圧をかけて排便していただくなど、下剤に頼らない支援を心掛けたり、下剤を内服する際も内服後から排便までのタイミングを計算し与薬の時間を見定めています。また、利用者様1人1人の排泄リズムに応じて声かけやトイレ誘導を行っています。	廊下にはトイレへの案内を掲示し利用者様がトイレの場所がわかるように工夫しています。また、排泄と水分を管理できるチェック表を作成し、利用者様個々の排泄のリズムにて声掛けやトイレ誘導しています。歩行状態が不安定な方には、PTイレや尿器を準備し負担がなく安全に排泄をしていただけるように動めています。そして転倒のリスクが高い方は家族の方に許可をいただき、ケアプランによりあげセンサーを使用し迅速に対応するように動めています。	各フロア統一された排泄チェック表が利用されており、1日1枚で利用者の方全員分の排泄状況、水分量の把握できるようになっている。トイレは男女別と介助用があり、自立の方は自分のタイミングで使用できる。個々の排泄リズムで声掛けを誘導を行い、状態により看護師に相談したり、職員間で話し合いを行い支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為、食事には野菜を多めに提供し食物繊維を摂取して頂いたり、出来る限り水分を多く摂取頂けるよう努めています。また排泄促進の為、毎日ラジオ体操や下肢の運動を行っています。便秘時は適切な便秘薬と内服量を主治医に相談し処方してもらい服用して頂くなど、早期に対応することを心掛けています。	便秘予防の取り組みで、廊下の歩行運動や体操など日頃より運動をして頂いてます。また、おやつ時に野菜ジュースや乳製品を提供し自然排便が出来るよう取り組んでいます。	運動不足による便秘予防の為に、午前と午後に体操と歩行訓練を行っています。また、飲み物やおやつに牛乳やおやつを取り入れて自然な排便があるように心掛けています。便秘薬に関しては、適切な下剤が内服できるように主治医に相談し内服して頂いています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日は決めています。希望があれば別日でも対応できるようにしています。また入浴の順番や湯温などは好みや希望に合わせて、入浴剤を入れるなど気持ちよく入浴して頂けるよう心掛けています。冬になるとヒートショックを予防するために廊下と脱衣室の温度管理に努めています。	職員は利用者様1人1人の好みに合わせた湯温を把握し、湯船に浸かれる際は温度を調節し気持ちよく入浴を楽しんで頂けるように心掛けています。また、入浴前は、その日の体調を確認しながら無理のない入浴とならないように動いています。その他、無添加シャンプー、健康タオルなど個別に入浴具を準備して使用していただいています。	毎日の入浴は実施していませんが、入浴を楽しんでいただけるように、スタッフは利用者様それぞれの好みの温度を把握して、お一人一つ、時には仲の良い方と一緒に入浴していただけてます。また、好みのシャンプーや入浴剤を準備して入浴を楽しんでいただけるように動いています。冬期はヒートショックにならないように廊下と脱衣場の温度管理を心がけてます。	週2～3回昼前後の時間帯に入浴される。湯の温度等利用者の方の好みを職員は把握しており、それぞれ個別に対応している。入浴剤を入れたり、季節湯なども行い入浴時間を楽しんで頂けるよう努めている。職員は皮膚や身体観察を行いつつ、コミュニケーションも図り日頃話せない話をしたり、健康管理の場として役立てている。必要に応じて、看護師や医師に報告、相談している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の生活パターンに合わせて就床や起床時間は個人の習慣を尊重しています。また、日中は体操やレクリエーションなどお誘いして参加して頂き、活動して頂くことを心がけています。また、必要に応じて睡眠薬を使用するなど、気持ちよく休んで頂けるよう支援しています。	皆さんが安眠となるように、日中、好みのレクを行うなど、気持ちよく活動して頂くことを心掛けています。又、起床時間は決めず、個々の生活習慣にあわせた睡眠となるように動いています。	気持ちいい睡眠ができるように、日中はレクや運動などを行っています。また、体力の低下がある方は、担当医と相談しながら適切な休息時間を検討し、それ以外でレクに参加して体調に無理なく楽しんでいただけるように配慮しています。夕食後は黄昏症候群を予防し、穏やかな睡眠がとれるように茶話会やトランプなどを行っています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が利用者様の薬の内容、目的、用法、副作用を把握できるようにお一人お一人薬情をファイルにし管理しています。診察などで薬の変更があった際には申し送りと共に診察記録に残し職員間で情報を共有するようにしています。	職員全員が入居者様の薬の目的、副作用、用法や用量について情報が共有出来るようファイルを作成しています。また、往診時、処方薬の変更時には申し送りを徹底し、職員間で情報を共有しています。	スタッフが用法、副作用などが確認できる様に診察の処方時ごとに薬情は各個人ごとにファイルを準備して閉じています。そして、処方の方の見直しや臨時の処方があった際は、申し送りを行いスタッフ各自が処方の内容、薬の効能、副作用を確認するよう動けてます。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活態度や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様それぞれの得意な事や好きな事を把握し、ケアプランに沿って支援を行っています（お手伝いや趣味など）。また、買い物や食事など、気分転換できるよう計画しお誘いしています。例年、年間行事計画を作成し外出レクを中心に取り入れていましたが、コロナ禍の為現在外出支援は実施できていません。	職員は、利用者様1人1人の能力に応じてお手伝いをお願いし、役割をもっていたできるように働きかけています。また、歌やゲーム、脳トレを行ったり、時には個別に悩みや笑い話などの話し相手をお勧め、気分転換が出来るように支援をしています。	利用者様お一人お一人の能力に応じて役割を持っていたできるようにお手伝いの好きな方には、食事の後片付け、洗濯物干しなどおこなって頂いています。また日頃のテレビ番組も利用者様の好まれる昭和歌謡や動物などのDVDを流したり、レクでは馴染みやすいように皆様が親しんだ童謡のカルタやトランプを行っています。		

R3.11自己・外部評価表（アート園）

自己	外部	項目	自己評価(3番地)	自己評価(4番地)	自己評価(5番地)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常の会話などで、皆で食事に行きたい等要望があれば日程の調整を行い外出レクを企画するなど、柔軟な対応を心掛けています。又、家族や知人との外出も協力を得て楽しんで頂いていましたが、本年度はコロナ禍の為面会や外出は規制しており、家族との会話は電話やオンライン面会の利用を利用しています。	本年度は、コロナの影響により利用者様の外出が出来ませんでしたが、従来は花見や食会、地域での催しもの（老人サロン、掃除、敬老会、夏祭りなど）に参加して頂いています。また、気軽に近所に散歩に出かけ、近くのコンビニに立ち寄り買い物をして頂いています。	現在はコロナ禍で外出をしていませんが、例年は毎月地域の老人クラブに参加させていただいています。また、隣の公園で花見をしたり、散歩に出かけて途中でコンビニに買い物に寄ったりと気軽に近所に出かけています。他には季節ごとにレクで外出に出かけています。	例年であれば春、秋の年2回、外食レクなどで各ユニットごとの外出行事を楽しんでいる。コロナ禍にある現在はユニットごとの外出はできていないが、病院受診や法事等を利用し家族で食事を楽しんだり、数人で近所のコンビニエンスストアへ出かけたりして、できるだけ利用者の希望に添えられるよう支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様によっては事務所にてお金を管理していますが、ご自身で管理をされたい方は家族と相談した上でお金を所持し使えるようにしています。	利用者様の中には、ご家族の理解の上で自分でお金を持たれている方もいらっしゃいます。現在はコロナ禍の為外出し買い物にいけないので、ご要望があった場合は職員が代わりに買い物をして対応をしています。	基本的には買い物は事業所の立替えにて行っていますが、お小遣い帳で残金を管理して買い物されているかたもいらっしゃいます。本年度はコロナ禍の影響で利用者様が買い物に外出してませんが、通常、買い物に行かれた際には自分で持たれている方はお支払いして頂いています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望に応じて家族や知人に電話ができるようにしています。手紙を書かれることはありませんが、定期的に園便りを作成し、ご家族へ日頃の様子をお伝えさせて頂いたり、利用者様から一言メッセージを頂き文章を添えてお送りしています。	利用者様の希望に応じて、ご家族や知人に電話出来るように支援しています。また、自ら手紙を書かれる方はいらっしゃいませんが、家族の方から届く方はいらっしゃいます。事業所の方からは、定期的に園便りを発行し近況を報告しています。	ご本人から電話を掛けたいと要望があった場合は、職員が電話をかけてとりついで話して頂いています。手紙に関しては、自分で書かれることはありませんが、相手の方より定期的に届くことがあります。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やフロアには、季節感を感じることが出来るように作品などを展示したり、メダカを飼育しています。また箇所ごとに温度計を設置し、その日の気温ごとに冷暖房にて空調の調整を心掛けています。日中ベッドで臥床され過ごされる方の部屋は眩しくないようにカーテンの開閉の調整をしたりするなど、居心地よく過ごせる環境作りを心掛けています。	壁には季節を感じられる作品（ぬり絵やはり絵、手芸品）を利用者様と一緒に制作して掲示し、季節感を感じれるようにしています。また、換気や空調管理を行い快適に過ごせるようにしています。レクや茶話会などの際は、懐メロをBGMで流して心地よく参加していただけるように工夫しています。	玄関には季節の花を植えたり、外ではメダカを飼っています。子供が生まれた際は近所の方におすそ分けをします。廊下やフロアには季節を感じるものや利用者様のレクの作品を飾ったりと、利用者様が心地よい生活空間作りを心掛けています。また、食事の際は利用者様の好まれる音楽や、利用者様ご本人が若いころに作曲しCDを発表された作品を流します。	施設内は掃除が行き届き、清潔に保たれ、調査時（11月後半）各ユニットにクリスマスの飾りつけがされていた。フロアは3・4・5階ほぼ同じ造りで、リビングに大きなテーブルが置かれ、食事だけでなく皆でカードゲームをしたり、昔馴染みの音楽を聞いたりして過ごすことができ居心地のいい空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアでは日中それぞれ好きな場所に座って頂けるように、ゆったりと腰掛けれるソファを設置しています。また仲の良い利用者様同士食事席を配置したり、お互いに居室に遊びに行かれるなど、自由に過ごして頂いています。	利用者同士が食事や会話を楽しんで頂ける様に、お一人お一人の歩行状態を考慮し動線を考えた上でテーブルや椅子の配置をしています。お1人で集中して本を読まれる方には落ち着いた席を、お2人でしゃべりなどされたい方には、ソファ席をお勧めするなど工夫しています。	利用者様が気の合った方同志で食事や会話ができるように配慮しています。また、食卓以外でも気軽に会話ができるようにソファを配置しています。その他、利用者様がお一人になりたいとき、スタッフに個人的に話ができるようにソファを1台離れて配置しています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際は、昔から使い慣れたタンスや仏壇など馴染みの物を持ってきて頂き、使用して頂いています。入居後も希望があれば好みの物を自由に購入して頂くなど安全面に配慮しながら、居心地よく過ごして頂けるよう努めています。	入居前の面会時に本人やご家族と相談し、生活歴を考慮しながら、使い慣れた家具や小物を持参して頂いています。お好みの洋服をハンガーにかけておいたり、家族写真やお孫さんの写真などを飾ったり、使い慣れたタンスを使って頂くことで居室が安心して居心地よくなる環境となるように動めています。	入居前の見学時の際、家族の方に本人のなじみの品物などを伺い、持ってきて頂けないか相談しています。家族の写真や馴染みのものは目につく所に配置し、寂しい思いをされず安心できる環境づくりを心掛けています。その際は、入居の時に持参されたご本人の大切にされていた物や馴染みの家具などは、安全が確保できるように動線に気を付け配置して頂きます。また、自室前には自室の目印となるよう自宅が使われていた暖簾を持ってきて頂いてます。	居室入り口にはそれぞれが自宅が使われ見慣れた暖簾が掛けられ、自分の部屋がどこであるかわかるようになっている。居室内にはベッド、洗面台、エアコン、カーテン等備え付けられている。使い慣れた机やタンス、鏡台等が持ち込まれ利用者の方が安心して穏やかに過ごせるように工夫されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口には自室が分かりやすいよう暖簾をかけたり、名前を記入しています。浴室・トイレは案内表示や目印をつけるなど利用者様が分かりやすいように工夫をしています。また足取りが悪い方には家族の方の了承を得てセンサーの設置や手すりの増設など行い、安全に生活を送って頂けるよう対応しています。	生活をされる利用者様の視点に立ち、壁にはトイレや自室、浴室などが分かる様に案内の矢印や絵を貼っています。また、足取りの悪い方は、ご家族の了承を得てケアプランに取り上げてセンサーを設置し、安全に生活して頂けるように動めています。	利用者様が安全で尚且つ生活しやすいように心掛けています。居室は目印となるように自宅で使用されていた暖簾をかけています。また、廊下にはトイレや浴室へ矢印での案内を表示し、わかりやすいようにしています。また居室の配置も足取りの安定しない方は、居室を職員目の届く所へしたり、歩行の不安定な方には家族の方に許可をいただいてセンサーを設置し、速やかに対応し安全に生活して頂けるように努めています。		